

市役所新庁舎建設に関する意見募集！ パブリックコメントと中間報告会を実施

新庁舎建設に向け、基本設計の前提となる建築条件を基本計画として取りまとめることを目的に、清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会を昨年12月に設置し、現在まで5回の委員会を開催しました。策定委員会は、新庁舎建設の基本設計に必要となる庁舎規模・庁舎機能・敷地内における建物の配置などの諸条件を基本計画として取りまとめ、その結果を11月までに市長へ報告する予定です。

基本計画の策定作業の中間報告を行いますので、皆さんのご意見を募集します。

対象 次のいずれかに当てはまる方。①市内在住・在勤・在学の方②市内に事業所を有する法人・その他の団体また

パブリックコメント

中間報告会

この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方

中間報告書の閲覧 5月1日(休)から市ホームページ、行政資料コーナー(市役所本庁舎3階)、中央・駅前図書館、各地域市民センターなどの市内公共施設

提出方法 5月1日(休)から30日(金)までに住所・氏名・電話番号・対象事案名を記入し、直接または郵送(必着・ファクス・市ホームページ内にある専用フォームのいずれかの方法で、新庁舎建設室へ)

市では、新庁舎建設に関して、市民ワークショップの開催、市役所などに設置した意見投函箱、市ホームページにある専用フォームなど、より多くの方の意見をいただく機会を設けてきました。今回の報告会も、皆さんのご意見を伺う大切な機会と考えています。

日時 5月11日(日)午前10時～(2時間程度)

場所 男女共同参画センター(2時間会場へ)

◆新庁舎建設基本計画策定委員会の傍聴について

傍聴をご希望の方は当日、直接会場にお越しください。備え付けの受付票に住所・氏名をご記入いただきます。

※傍聴の際のルールなど、詳しくは市ホームページまたは委員会当日の会場内掲示をご覧ください。

―第6回委員会
日時 5月13日(火)午後6時～
―第7回委員会
日時 6月17日(火)午後6時～

場所 いずれも男女共同参画センター
問合せ 新庁舎建設室

平成26年度児童育成手当の 新規申請を受け付けます

平成26年5月申請分からは、平成26年度(平成25年中)の所得を対象に審査します。所得制限限度額(下表参照)超過により、昨年度に受給できなかった方は、新規の申請をしてください。

申請は随時受け付けますが、申請が遅れると児童育成手当を受け取ることができない期間が生じます。5月1日(休)～30日(金)に申請してください。

①育成手当
対象 18歳の年度末までの児童を養育しており、次のいずれかに該当する方。ア 父子家庭または母子家庭の方イ 父母以外で児童を養育している方ロ 配偶者が重度

の障害を有する方の支給額 児童1人に付き月額1万3千500円

②障害手当
対象 20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する者を養育している方。ア 知的障害で「愛の手帳」1～3度程度イ 身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度ロ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

支給額 児童1人に付き月額1万5千500円

必要書類など 児童育成手当認定請求書(子育て支援課窓口備え付け)、申請者名義の金融機関口座番号の分かるもの(通帳、カードなど)、印鑑、1月2日以

所得制限限度額表

扶養親族などの人数(人)	所得制限限度額
0	360万4千円
1	398万4千円
2	436万4千円

※以降1人に付き38万円加算。

公立昭和病院の経営形態の見直しについて

公立昭和病院は、平成19年12月に総務省が策定した「公立病院改革ガイドライン」を受け、平成20年度から5年間の計画期間とする「公立昭和病院改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでまいりました。国のガイドラインでは、検討課題の1つとして「経営形態の見直し」について検討することが義務付けられました。そこで、「改革プラン検討委員会」を設置し、経営形態の見直しについて検討を行ってきました。

その結果、平成24年3月31日付で同委員会から病院経営における4つの経営形態(公営企業法の一部適用・同法全

部適用・地方独立行政法人・指定管理者制度)を比較した結果、今後の医療を取り巻く環境変化に迅速に対応できるようにするため、昭和病院組合の病院事業については、現行の地方公営企業法の一部適用から全部適用にすることがより良いとする提言が公立昭和病院組合管理者(小平市長)に報告され、平成25年11月12日の組合理事会において最終決定しました。

病院経営の根幹となる経営形態については、全国的に見ても「全部適用」への移行が徐々に進んでおり、組合として先進事例病院を参考にしながら速やかな移行を図ってまいります。

更に、今後5年間の新たな計画「公立昭和病院新中期計画」に基づき各種取り組みを実施することにより、公立病院の役割を維持しながら経営の効率化・経常的な黒字化、医療サービスの向上を図り、環境の変化に迅速に対応できるように機動的・弾力的な運営に取り組みでまいります。

全部適用への移行期間は、8月1日(金)を予定しています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 公立昭和病院組合事務局経営企画課 ☎042・461・0052

がん検診を受診しよう

①肺がん検診
対象 市に住民登録のある40歳以上の方(平成27年3月31日までに40歳になる方を含む)。先着400人

日時 6月23日(月)～25日(水)午前9時～午後1時30分(25日は午前9時からのみ)

場所 複十字病院(松山三丁目)

実施方法 胸部レントゲン(直接撮影)・喀痰検査
費用 胸部レントゲン撮影のみ500円、胸部レントゲン撮影及び喀痰検査千円(65歳以上の方は無料。その他の免除制度があります。詳しくは健康推進課へ)

日時 7月3日(木)・4日(金)・7日(月)

場所 健康センター

費用 胃がん検診千円・大腸がん検診500円(65歳以上の方は無料。その他の免除制度があります。詳しくは健康推進課へ)

※申し込みは1人1回。複数

②胃・大腸がん検診(前期追加募集)
対象 市に住民登録のある35歳以上の方(平成27年3月31日までに35歳になる方を含む)。各日定員40人(応募者多数の場合抽選)

日時 7月3日(木)・4日(金)・7日(月)

場所 健康センター

費用 胃がん検診千円・大腸がん検診500円(65歳以上の方は無料。その他の免除制度があります。詳しくは健康推進課へ)

※申し込みは1人1回。複数

【はがき記入例①】
表
〒204-8511
52円
清瀬市 健康福祉部 健康推進課行

裏
肺がん検診申込み
住所
氏名(ふりがな)
生年月日
電話番号
受診希望日
・第1希望
・第2希望
喀痰検査の条件に該当する・しない

【はがき記入例②】
表
〒204-8511
52円
清瀬市 健康福祉部 健康推進課行

裏
胃・大腸がん検診申込み
住所
氏名(ふりがな)
生年月日
電話番号
希望する検診の種類
〔胃のみ〕〔大腸のみ〕
〔胃と大腸のいずれか〕
受診希望日
(第1～第3希望)

先天性風しん症候群 発生防止対策事業を実施

風しんに対する十分な免疫を持たない女性が、妊娠中に風しんにかかると、胎児に先天性の心疾患、白内障、難聴などの疾患(先天性風しん症候群)が生じる恐れがあります。

先天性風しん症候群の発生を防止するために、風しんの免疫保有状況を確認するための抗体検査を行います。また、免疫が不十分な方は、予防接種を行います。

対象者 市に住民登録のある19歳以上の女性で、①抗体検査Ⅱ妊娠を予定・ご希望の方(風しんワクチンの接種を2回以上受けている方・以前抗体検査を受けており、抗体価

が確認できる方は対象外)②予防接種Ⅱ抗体検査の結果が低抗体価である方

実施期間 5月1日(木)～平成27年3月31日(火)

費用 抗体検査Ⅱ無料、予防接種Ⅱ千円

実施場所 市内契約医療機関(要予約)

※医療機関一覧など詳細は市ホームページまたは左記へ。

申込み ①抗体検査Ⅱ電話で医療機関へ(検査時に保険証持参)②予防接種Ⅱ低抗体価であることが確認できる書類(妊娠健診風しんウイルス抗体検査の記録や抗体検査結果など)を持参し、直接健康推進課へ

防災・行政情報をご利用ください 清瀬市メール一斉配信サービス

市では、メールアドレスを登録した方に防災や行政情報などを配信するサービスを実施しています。

配信する情報 防災・防犯に関する情報、行政情報や市のイベントに関する情報

登録方法 ① kyosemail@kyose-mailhsh.jp に空メールを送信し(下記QRコードからも空メールを送信できます)、返信されてくる案内メールに沿って登録

※災害時の子どもの状況や天候による行事の中止などの緊急連絡を小・中学校や保育園、学童クラブの単位でメール配信するサービスも実施しています。ご希望の方は、子どもが在籍している学校などにお問い合わせください。

※詳しくは市ホームページまたは左記へ。

問合せ 情報政策課



QRコード
メールサービス
登録

下水道使用料の消費税率改定

消費税率の引き上げに伴い、市下水道使用料についても新税率を適用します。

下水道使用料の消費税率は、6月分から8割に改定します。

なお、4・5月分の下水道使用料に関しては、現行の消費税率5割が適用されます。

問合せ 下水道課